

重要事項説明書

社会福祉法人陽だまりの家

小規模保育事業所

かるがもハウス神丘

かるがもハウス神丘 重要事項説明書

保育の提供開始にあたり、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（平成 26 年内閣府令第 39 号）第 5 条に基づいて、当事業があなたに説明すべき重要事項は次のとおりです。

第1 事業者

事業者名称	社会福祉法人陽だまりの家
主たる事務所の所在地	愛知県名古屋市中東区一社二丁目3番名東一社ビル4階
法人種別	社会福祉法人
代表者氏名	加藤 芳彰
電話番号	052-734-7031

第2 ご利用事業

事業の種類	小規模保育事業A型
事業所の名称	かるがもハウス神丘
事業所の所在地	名古屋市名東区神丘町2丁目32番地の1
管理者氏名	佐竹 恵
連絡先	電話 052-734-3525 FAX 052-734-3526

法人理念

『活きる力の基礎を育てる』～子どもの感性・主体性・社会性～

- ・「感性」… 様々な発見、挑戦、感動を味わいながら成長する子ども。
- ・「主体性」… 自ら物事に取り組み、進んで行動する子ども。
- ・「社会性」… 様々な人に触れ、お友だちをつくり、楽しく遊べる子ども。

第3 事業の目的・運営方針

【小規模保育事業所 かるがもハウス神丘】（以下、「当事業所」という。）は、児童福祉法（平成 22 年法律第 164 号）及びなごや子どもの権利条例（平成 20 年名古屋市条例第 24 号）の理念にのっとり、保育を必要とする乳児及び幼児の保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする。

第4 施設・設備等の概要

(1) 施設

敷 地	敷 地 全 体	373.31 m ²	
	屋 外 遊 戯 場	敷 地 内	29.7 m ²
施 設	構 造	木造	
	延 べ 面 積	120 m ²	

(2) 主な設備

設 備	居 室 数	備 考
乳 児 室	1 室	—
保 育 室	1 室	—
事務所兼病児室	1 室	—
調 理 設 備		—

第5 利用定員

認 定 区 分		利 用 定 員
3 号 認 定 子 ど も	満 1 歳以上	9 人
	満 1 歳未満	3 人

第6 連携施設

当事業所では、下表のとおり連携施設を設定しています。

連 携 施 設 の 種 類	認定こども園、保育所、小規模保育事業所
連 携 施 設 の 名 称	陽だまりこども園、ひだまり kids 茶屋ヶ坂保育園、ひだまり kids 八前保育園、ひだまり kids 葵保育園、ふじがおか保育園、ひだまり kids 千代田橋保育園、かるがもハウス猪高台、いのこし保育室、牧野池保育園、亀の井保育園、
連 携 協 力 の 概 要	集団保育、保育に関する相談・助言、代替保育

※卒園後の受け皿として陽だまりこども園に全員進級することが出来ます。（7月～8月にかけて園あてに送付される書類に記入していただきご自身で区役所に提出していただきます）

第7 職員の配置状況

当事業所では、教育・保育の実施に必要な職員として、下記の職種の職員を配置しています。

職 種	職員数	常勤	非常勤	備考
管理者	1	1	—	—
保育士	5	5	—	—
保育従事者	—	—	—	—
調理員	1	1	—	—

※ その他、必要に応じて職員を配置しております。

※職員数は変動する場合がありますが、市が条例で定める教育・保育の提供に必要な職員数以上の職員配置を常に配置しています。

<療育支援について>

- ・国、市町村の基準に則り、適切な職員配置を行ってまいります。
- ・対象園児の発育に応じた適切な保育が行えるよう職員指導を行っていきます。

第8 職員の勤務体制

職 種	勤 務 体 制	備 考
管理者	7 : 3 0 ～ 1 8 : 3 0 ※シフトにより勤務時間帯の変動があります。	
保育士	日勤 7 : 3 0 ～ 1 8 : 3 0 *ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。	
保育従事者	日勤 7 : 3 0 ～ 1 8 : 3 0 *ローテーションにより、各保育従事者の勤務日及び勤務時間帯は異なります。	
調理員	8 : 4 5 ～ 1 6 : 0 0	

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

第9 保育を提供する日、時間

開 所 曜 日		月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金 ・ 土
開 所 時 間	平日	7 : 3 0 ～ 1 8 : 3 0
	土曜日	7 : 3 0 ～ 1 8 : 3 0
	日曜日・祝日	休園日
	コア時間	8 : 3 0 ～ 1 6 : 3 0

※ 12月29日から1月3日は休園日となります。

※上記の範囲内で勤務時間+通勤時間の利用ができます。

※仕事帰りのお買い物等のご遠慮ください。速やかなお迎えをお願いします。

第10 提供する保育の内容

当事業所は、保育所保育指針（平成29年厚生労働省告示第117号）に基づき、利用乳幼児の心身の状況等に応じて、次に掲げる保育の提供等を適切に行います。

（1） 当事業所の保育理念

「様々な体験を通して豊かな感性や主体性をもとに、社会性を育む」

（2） 当事業所の保育の内容に関する全体計画

- ・一人ひとりの生活リズムを大切にし、生理的欲求を十分に満たす。
- ・身の回りのことを自分でしようとする意欲を育てる。
- ・様々な遊びや活動を通して興味や好奇心を育てる。
- ・集団生活の中で友だちや保育者との関わりを楽しみ、マナーやルールを知る。

(3) デイリープログラム (一日の流れ)

平 日		土 曜 日	
時間	活 動	時間	活 動
7 : 30	開所 遊び	7 : 30	開所 遊び
8 : 30	登園 遊び	8 : 30	登園 遊び
10 : 00	主活動	10 : 00	主活動
11 : 00	給食	11 : 00	給食
12 : 00	お昼寝	12 : 00	お昼寝
14 : 45	起床	14 : 45	起床
15 : 00	おやつ	15 : 00	おやつ
15 : 30	おかえり 遊び	15 : 20	遊び 降園
18 : 30	降園 閉所	18 : 30	閉所

(4) 給食の提供

- ・自園調理。離乳食、食物アレルギー対応食、宗教食を可能な限り配慮して提供します。
- ・当事業所では、医師の診断により、摂取が可能とされ、家庭でも摂取を行っている食材に関しては、保護者からの依頼の上、園にて提供が可能な場合、提供を行います。除去食は本来、成長期に必要な栄養素を除去する医療行為に当たる為、必ず医師からの診断書を毎年提出して頂きます。
- ・毎月、保護者に献立内容を確認して頂き、加工食品、調理法にかかわらず完全除去とさせていただきます。献立で使用する食材からアレルギーの原因となる食材を除去し提供いたします。また、当事業所で定期的に保護者と面談の上、食物アレルギー対応の見直しをいたします。
- ・毎月献立表を作成し保護者へ配布します。
- ・衛生管理として調理師、保育士は毎月検便を行っています。
- ・冷凍母乳・粉ミルクの持ち込みは、衛生管理の点から持ち込みをご遠慮させていただきます。
- ・フォローアップミルク、サプリの提供はいたしません。

(5) 土曜日保育

- ・土曜日保育は両親ともにお仕事の場合に限ります。

(6) 土曜日の共同保育を実施する施設・事業所

土曜日の利用子どもが少ない場合（3名以下）、以下の施設において保育を提供することがあります。

施 設 種 別	幼保連携型認定こども園
施設・事業所の名称	陽だまりこども園
施 設 の 所 在 地	名古屋市名東区高針二丁目1801番地1
管 理 者 氏 名	加藤 芳彰
連 絡 先	電 話 052-701-0027 FAX 052-704-6885

(7) 慣らし保育について

- ・入園後、6日間は慣らし保育を実施します。環境の変化で体調を崩してしまうお子さんが多くいます。

少しずつ保育園に慣れる事でお子さんの心や体への負担を減らし元気に登園できるようにするための大切な時間です。お子さんが安心して通えるよう慣らし保育にご理解ご協力の程、宜しくお願い致します。

- ・慣らし保育期間中にお休みをされた場合は慣らし期間が延びる事があります。
- ・慣らし保育終了後からご希望の保育時間での通常保育になります。
- ・土曜日、日曜日は慣らし保育の日には含みません。

第11 利用料金

(1) 短時間延長保育事業

利用区分	利用時間		利用料
保育短時間	平日	7時30分～8時30分まで、 16時30分～18時30分まで	～200円 (1回1人当たり)
	土曜日	7時30分～8時30分まで、 16時30分～18時30分まで	～200円 (1回1人当たり)

※短時間延長保育を利用される際には、事前に申込み書類を提出していただく必要があります。

※世帯収入によって負担は異なります。

※18時30分以降は閉所となり保育はできません。時間をお守り下さい。

※保育所は託児所ではありません。開所時間は18時30分までです。

◎必ず時間を厳守されますようお願いいたします。

(2) 利用料等

利用者負担(利用料)

毎月の利用料は以下のとおりとします。

- ・金額 居住地の市町村が収入に応じて定める額
- ・支払方法 口座振替
- ・支払日 法人が通知した日

(3) 保育において提供される便宜に要する費用及び特定負担額

- ・便宜に要する費用・・・当事業所では、第10に掲げる保育を提供するにあたり、必要となる物品の購入や行事への参加等に係る実費をお支払いいただきます。

区 分	項 目	負 担 額
便宜に要する 費用	お知らせ袋	300 円
	連絡帳	460 円
	カラー帽子	950 円
	遊び着 半袖	1900 円
	防災頭巾	2270 円
	絵本代	月額1歳児 450 円 2歳児 430 円
	行事への参加費用	実費

※おむつ等について

かるがもハウス神丘では、保護者の皆様の手荷物負担軽減の為、手ぶら登園（おむつ等のサブスクサービス）を利用しています。利用にあたり、月額料金は保育園で負担しますので、保護者へのおむつ代等の徴収はなく、無料となります。

利用するサービスに含まれるものについて

- ・おむつ
- ・おしりふき
- ・エプロン
- ・口拭き

※おむつはSサイズ：ムーニー、Mサイズ以降はマミーポコを使用いたします。

第12 利用の開始及び終了に関する事項

（1）入園

当事業所を利用するにあたっては次の手続きが必要です。

- ・2号、3号認定：本園を親子で見学された後に区役所へお申込み下さい。名古屋市の利用調整により、入園が決定します。
- ・入園が決定した場合には、本園との利用契約を締結していただきます。

（2）退園・転園・休園

- ・退園・転園を希望する場合は、原則として退園又は転園をする月の30日前までに、園長に対し退所届を提出して下さい。
- ・市外に転出する場合は、事前に職員へお伝え下さい。
- ・2号、3号認定子どもの休園に際しては、原則、名古屋市が定める期間(およそ1ヶ月程度)までとし、事前の届け出が必要です。
- ・月の途中で退園される場合、保育料が日割り計算される場合があります。詳しくは区役所までお問い合わせ下さい。
- ・園児が特定の感染症等に感染した場合には、感染症対応マニュアル及び主治医の指示等により、当事業所において登園時期を検討します。なお、回復後の再登園の際には治癒証明書の提出が必要となります。詳しくは園のしおりをご覧ください。

(3) 利用の終了に関する事項

当事業所は、以下の場合には教育・保育の提供を終了いたします。

- ・利用乳幼児が満3歳に到達して最初の3月31日を迎えたとき。
- ・園児の保護者が、市町村が定める支給要件に該当しなくなったとき。
- ・保護者から退園又は転園の申し出があったとき。
- ・施設側（施設長、保育士等）と保護者の間の信頼関係が損なわれた場合。
 - 1、ハラスメントを受けた場合
 - 2、法人及び園のルールに違反し、注意を受けたにも関わらず何度も違反を繰り返す場合
- ・その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

第13 緊急時等の対応方法

(1) 医療機関

利用乳幼児に体調の急変等の緊急事態が発生した場合は、速やかに保護者の緊急連絡先等又は嘱託医への連絡を行います。家族等と連絡が取れない場合は、子どもの安全を最優先させしかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承ください。

医療機関の名称	星のまちクリニック
医師名	安田 隆弘
所在地	名古屋市名東区牧の原3丁目301
電話番号	052-709-2233

医療機関の名称	はちまえ歯科
医師名	布施 秀夫
所在地	名古屋市名東区八前二丁目907番地
電話番号	052-777-0118

(2) 利用者に対する保険の種類・保険事故・保険金額

当事業所では、以下の保険に加入しています。賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。

保険の種類	ほいくのほけん<地震セット>
保険金額	全私保連保険金支払指針に基づく金額

(3) 近隣の緊急連絡先

施設名	名東警察署	名東消防署
住所	名東区猪高台二丁目1009番地	名東区野間町40番地
電話番号	052-703-0110	052-703-0119

○非常災害対策

- ・非常災害に関する具体的計画を立て、防火管理者を定めています。

防火管理者	管理者
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練（月 1 回）を実施。
非常災害用備蓄	国の基準に則り全入所児の 3 日分の食料と水を備蓄。
避難場所	避難場所・・・（災害時）神丘中学校 （火災時）神丘公園
暴風警報発令時	（保育時間中に発令された場合） 速やかにお迎えをお願いします。 （保育時間外に発令された場合） 暴風警報が午前 6 時現在発令されており、継続が予想される場合は、園児の危険を予防し、不測の事態を未然に避けるため登園を見合わせる。 （保育時間中に解除された場合） 園児の登園前に本市域に暴風警報が発令されていて、通常の保育時間に解除された場合は、解除後 2 時間後に登園開始。） 登園が 11 時以降になる場合は給食の提供はございません。
高齢者等避難・避難指示	避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告発令時 （保育時間中に発令された場合） 解除されるまで休園とし、保護者にお迎えを依頼する。園児は、引き取りが完了するまで保育。必要に応じて、園児と共に避難所へ避難する。 （保育時間外に発令された場合） 解除されるまでは休園とする。 避難指示発令時 （保育時間中に発令された場合） 休園とし、保護者にお迎えを依頼する。避難所へ園児とともに避難する。 （保育時間外に発令された場合） 解除されるまでは休園とする。
南海トラフ地震に関する情報 （臨時）	・情報の内容により保育園は休園になる場合もあります。 ・登園後に休園が決定された場合は、通常の保育は中止となりますので、できる限り早くお迎えに来てください。 ・休園が決定された場合は、すみやかに園から連絡します。

第14 防犯、事故防止のための措置

当事業所は、利用乳幼児の安全を確保するため、不審者侵入訓練、職員による定期的な保育室・園庭の見回点検ヒヤリハットの実施を行います。

第15 虐待の防止のための措置

当事業所は、利用乳幼児の人権の擁護、児童虐待の防止のため、虐待防止に関する責任者を選任するとともに職員に対し研修を実施します。

第16 苦情等の受付について

当事業所における苦情やご相談は以下の窓口で受け付けます。

当 事 業 所 苦 情 相 談 窓 口	苦情解決責任者 佐竹 恵 苦情受付担当者 櫻井 弥幸 電話番号 052-734-3525 ご利用時間 月～金 10:00～16:30 ※担当者が不在の場合は当事業所職員まで お申し出ください。
第 三 者 委 員	・第三者委員 太田隆光 ・役職 監事 ・電話番号 052-912-6811

※当事業所では上記の他、年に数回アンケートを実施致します。

第17 守秘義務及び個人情報の取り扱いについて

園児及び保護者等に係る個人情報は、本園が定める個人情報取扱規定に基づき取り扱います。また、次に掲げる場合には、法令に基づき第三者に対し個人情報の提供・使用をする場合があります。

○個人情報の提供

- ・円滑な移行・接続が図れるよう、卒園にあたり、入園先の保育所・幼稚園との間で情報を共有すること。
- ・保育の提供をするにあたり、知りえた個人情報を法令に基づき、支給認定を行った市町村に対し報告が必要なときは、情報提供を行う。
- ・他の保育所等へ転園する場合、その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行う。
- ・緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行う。
- ・虐待等を発見した時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行う。

○ホームページ・SNSについて

- (1) 当事業所のホームページ・SNSは、園児及び保護者、職員のプライバシーを尊重の上、情報発信のために一般に公開しています。
- (2) メディア承諾書で許可をいただいたご家庭のみ、ホームページ・SNSへの写真の掲載をさせていただきます。
- (3) 万が一間違っって写真が掲載された場合は、速やかにホームページ・SNS上より特定の写真を削除することで対応をさせていただきます。

第18 当事業所におけるその他の留意事項

乳幼児突然死症候群 (SIDS) について	健康面に異常のない乳幼児が、寝ている間に原因不明で生命を亡くす病気です。厚生労働省の調べでも原因は不明との見解ですが、睡眠中の確認を一定間隔で行い、防止に努めます。 0歳児クラスにおきましては、午睡センサーを導入しております。
喫煙	当施設の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動・政治活動 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動は禁止します。
不正受給について	次に掲げる事項に該当しているにも関わらず、支給認定を行った市町村へ届出ずに、当施設から不正に保育の提供を受けたことが判明したときは、当該市町村に対し報告を行います。 (1) 保護者の一方、又はいずれもが保育の必要性の事由に該当しなくなったとき。 (2) 就労状況等の変化により、保育必要量の区分への変更認定が必要であるとき。 (3) その他世帯の状況の変化により支給認定の変更認定が必要であるとき。
駐車場・駐輪場について	駐車場・駐輪場内外での事故等トラブルは、当事業所は一切の責任を負いません。
その他	随時コドモンで配信します。

第19 その他

(1) 登降園時のお願い

- ・お迎えの際、お迎え登録のない方が連絡なく来た場合は安全上の理由からお子様の引き渡しはできません。お迎えが変わる際は必ず園にご連絡下さい。
- ・路上駐車は近隣の住民へご迷惑が掛かりますので、必ず園の駐車場をご利用ください。
- ・送迎後の駐車場や、事業所周辺でのおしゃべりは周りの住民へのご迷惑になりますのでご遠慮下さい。
- ・登降園システムを導入させていただいております。登降園の際は、園に設置してある専用システムにカードをかざして下さい。登降園の際には、カードによる読み取り忘れないようお願いいたします。
- ・安全上の理由により保育園出入口は常時自動ドアで施錠をしております。お迎えの方は、インターフォンでお知らせ下さい。(お昼寝中は、インターフォンを鳴らさず、お電話をしてお知らせ頂きますようお願い致します。)
- ・駐車場でのお子様の乗降の際には、前の車に気をつけてください。
- ・駐車場、駐輪場での事故等、トラブルにおいて、当事業所は一切の責任を負いません。

(2) 写真販売について

- ・当事業所が撮影した写真・動画は園の販売方法に沿って販売致します。
- ・すべての行事で写真を販売するわけではありません。
- ・すべての園児の写真を平等に撮影することは不可能です。販売に際して、写真への登場回数等、個人差がでます。
- ・保護者が園内、園行事で撮影した写真、動画はインターネット・SNS等での使用や、販売はできません。

(4) 持ち物・服装について

<持ち物>

- ・通園用バッグ(手持ちのバッグ)
- ・カラー帽子(1歳児、2歳児) ※0歳児はゴム付の帽子をご用意ください。
- ・複写式連絡ノート(0歳児のみお知らせ袋に入れてきて下さい。)
- ・手拭きタオル1枚(ハンドタオル位の大きさ・ひっかけられる物)
- ・着替え(上着・下着 季節に応じた物)
- おしりふき用タオル1枚(フェイスタオル位の大きさ)
- ・ビニール袋(2.3枚 スーパーの袋等の持ち手のある物。汚れ物を持ち帰る袋です。記名をして下さい。) ※持ち物すべてに記名をしてください。

＜怪我について＞

- ・当法人では万が一、園児同士でのトラブルでお怪我を負ってしまった場合、相手のお子さまのお名前をお伝えしていません。保育者が仲立ちとなり相手のお子さまにトラブルがあったことを誠意をもって伝えさせていただきます。0，1，2歳児ではスキンシップの一環として噛みつきや引っかかり等をしてしまうことがあります。職員一同、極力防ぐ体制をとっておりますが全てを防ぐことはできません。成長の過程としてご理解いただきますようお願いいたします。

＜服装＞

- ・動きやすく、脱ぎ着しやすい、汚れても良い服装
- ・ひもやフードなどの引っ掛かりやすい服装は避けるようにして下さい。

※衣服すべてに記名をして下さい。

（3）健康管理・病気の時の対応

- ・保育所は集団生活です。発熱・咳・下痢・嘔吐等症状のある病気にかかったら、他の子にうつさない為にも早めに治療し、しっかりと治してから登園しましょう。無理に登園する事で病気が長引いたり、病気の流行に繋がりますのでご理解ご協力をお願いします。

登園を控えるのが望ましい場合 （※1つでも当てはまる場合は登園を控えて下さい。）
・朝から37.5℃を超えた熱とともに元気がなく機嫌が悪い。 ・食欲がなく朝食・水分が取れていない。 ・24時間以内に解熱剤を使用している。 ・24時間以内に38℃以上の熱が出ていた。

＜発熱時・体調不良時の対応＞（原則37.5度以上の場合はお迎えを保護者に要請する）

- ・保育中に体調が悪くなった場合は早めにお知らせいたします。
- ・全身症状を見て、熱が高くなくてもお子様が健康に生活を送れない場合はご連絡をすることがありますのでご了承下さい。
- ・乳幼児は早めの医師の処置が大切です。都合のつく限り早めのお迎えをお願いいたします。

＜園での与薬について＞

- ・当事業所は看護師がおりませんので、医療行為に当たる薬の与薬は原則できません。ご了承下さい。

＜感染症について＞

- ・感染症と診断された場合は、学校保健法に基づき、お休みして頂きます。病気の種類によっては多くの子どもたちに感染します。治療後、登園する場合は、医師に登園の可否をお尋ね下さい。インフルエンザなど、病気によっては医師が記入した登園許可証を提出して頂かないと登園できない病気もあります。

※この重要事項説明書の内容は、2025年4月現在の情報です。

